

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和4年3月22日(火) 午前9時15分～午前9時35分
場 所	庁議室
会議件名	第4回 日野市新型コロナウイルス対策本部会議
主な議題	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置解除に伴う各部の対応について
参加者	市長、企画部参事、企画部長、総務部長、市民部長、環境共生部長、まちづくり部長、産業スポーツ部長、健康福祉部長、教育部参事、教育部長、子ども部長、会計管理者、議会事務局長、市立病院事務長、市長公室長、健康課長、総務課長
配布資料	(1) レジメ (2) まん延防止等重点措置の解除に伴う対応について(別紙1) (3) リバウンド警戒期間における取組(令和4年3月17日東京都 別紙2) (4) オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について(資料1) (5) 新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について(資料2)
結 果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 了承(意見なし) <input type="radio"/> 了承(意見あり) <input type="radio"/> 要修正・再説明 <input type="radio"/> 不承諾 <input type="radio"/> 情報共有のみ <div style="margin-left: 200px;"> } いずれかに該当する場合は「主な内容」欄に意見要旨を記載 </div>
主な内容	(進行:総務部長) ※副本部長が不在のため、日野市新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則第7条に基づき、総務部長が司会を行う。 1 本部長から ・18都道府県に発出されていた「まん延防止等重点措置」が昨日3月21日をもって解除された。しかしながら、新規感染者数は減少傾向にありながらも高い水準を維持している。 ・東京都では本日3月22日(火)から4月24日(日)までを感染再拡大に備えた「リバウンド警戒期間」として位置づけ、感染拡大防止のための協力要請が示されている。 ・本日は、情報共有を行い、今後の対応を協議したい。 2 まん延防止等重点措置解除に伴う各部の対応について ①企画部 ・市施設は通常通り開館。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催のイベント等の項目に記載していた「中止、延期も視野に入れて検討」を削除。 ②総務部 <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク等、感染防止対策、継続して実施。 ③産業スポーツ部 <ul style="list-style-type: none"> ・七ツ塚ファーマーズセンターは通常営業とする。新選組まつりは東京都もイベント開催について制限を残していることから、現在実行委員会と対応について検討中。 ・鬼あしまラソンは感染対策を徹底して実施予定。 ④健康福祉部 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉支援センターについては夜間利用を再開する。 ・オンブズパーソンも対面相談を再開する。 ・「ほっとも」については週2回を週1回にすることや時間短縮等の対応を継続するが、必要に応じて週2回の対応を行う。 ・ワクチン接種状況の報告。5～11歳の接種が始まっている。 ⑤教育部 <ul style="list-style-type: none"> ・学校開放について。引き続き提供するが、小学校の体育館は卒業式、入学式の関係もあり4月8日(金)まで休止する。 ・学校について。先週も学級閉鎖あり。感染防止対策を徹底しながら継続する。 ⑥子ども部 <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブについて。今まで学級閉鎖のクラスの児童は利用不可としていたが、新学期以降、学級閉鎖のクラスであっても健康な児童であれば利用可とする。 ・新学期から「ひのっち」を再開する。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日10時までにホームページを更新し、午後発信する予定。
	<p>総務課 林</p>